



市議会から こんにちは

No. 55

令和元年
10月25日発行

(9月定例会)



鬼怒川温泉郷「月あかり花回廊」

鬼怒川温泉の秋の風物詩として、全国的にも知名度の高い「月あかり花回廊 第10章」のオープニングセレモニーが、9月28日(土)に鬼怒川公園特設会場で盛大に開催されました。

このイベントは、郷土の自然や手づくりのおもてなしを大切にした、幻想的なあかりの催しで、例年多くのお客様に大変好評をいただいているものです。

おもな内容

定例会議案審議・議員別賛否一覧……………	2
一般質問……………	4
定例会会期日程予定……………	9
決算審査報告……………	10
委員会活動報告……………	12
議会のおもな動き……………	15

議会活動の様子



片品村議会との交流事業

9月の定例会で審議した議案と結果

令和元年9月日光市議会定例会を8月28日から9月27日まで、31日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告4件、執行部提出議案30件、議員議案1件でした。なお、一般質問は9月10日、11日の2日間にわたり、10名の議員が31項目について行いました。

第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第議	第報	第報	第報	第報	事
81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	10	9	8	7	件
号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号案	号告	号告	号告	号告	名
日光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	日光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	日光市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	日光市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	日光市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	日光市霧降スケートセンター条例の一部を改正する条例の制定について	日光市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市補助金適正化推進委員会条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	日光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	債権の放棄について	平成30年度(2018年度)日光市一般会計等の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	平成30年度(2018年度)日光市一般会計継続費精算報告書について	市長の専決処分事項の報告について [損害賠償の額の決定及び和解]	市名の専決処分事項の報告について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	報告	報告	報告	報告	

令和元年9月定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 ―…退席等
(賛否等がわかれたもののみ掲載)

議案番号	71号	85号	90号	91号	92号	93号
	日光市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	令和元年度(2019年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	平成30年度(2018年度)日光市一般会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	20:2	20:2	20:3	20:3	20:3	20:3
青田 兆史	○	○	○	○	○	○
亀井 崇幸	○	○	○	○	○	○
荒川 礼子	○	○	○	○	○	○
山越 一治	○	○	○	○	○	○
和田 公伸	○	○	○	○	○	○
斎藤 久幸	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	○	○	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	●	●
阿部 和子	○	○	○	○	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○	○
田村 耕作	○	○	○	○	○	○
伊澤 正男	○	○	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○	○
斎藤 伸幸	議長のため採決には加わらない					
福田 道夫	●	●	●	●	●	●
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○	○
山越 梯一	○	○	○	○	○	○
生井 一郎	○	○	○	○	○	○
小久保 光雄	○	○	○	○	○	○
川村 寿利	○	○	○	○	○	○
大島 浩	○	○	○	○	○	○
三好 國章	―	―	●	●	●	●

第議 91 号案	第議 90 号案	第議 89 号案	第議 88 号案	第議 87 号案	第議 86 号案	第議 85 号案	第議 84 号案	第議 83 号案	第議 82 号案
平成30年度(2018年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市一般会計決算の認定について	令和元年度(2019年度)日光市診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	令和元年度(2019年度)日光市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	令和元年度(2019年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	令和元年度(2019年度)日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	令和元年度(2019年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	平成30年度(2018年度)日光市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	財産の取得について 〔足尾銅山観光観覧車購入事業〕	財産の取得について 〔職員情報端末(ノートPC)更新事業〕
原案認定	原案認定	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第議員 5議 号案	第議 99 号案	第議 98 号案	第議 97 号案	第議 96 号案	第議 95 号案	第議 94 号案	第議 93 号案	第議 92 号案
日光市議会政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について	平成30年度(2018年度)日光市水道事業会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市下水道事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市銅山観光事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市温泉事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市診療所事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	平成30年度(2018年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
原案可決	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定

一般質問

掲載内容は質問と答弁を要約したものです。

すべての質問と答弁は市議会ホームページで視聴できます。

日光市議会中継

検索

Pi

議員顔写真下の二次元コードを、スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、その議員の一般質問の録画中継が視聴できます。



野生鳥獣問題について



齊藤正三議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴



齊藤正三議員：野生鳥獣による農作物被害と今後の予測について伺う。

田中観光経済部長：防護対策として、市単独事業の電気柵等侵入防止柵支援事業や、県単独事業の元気な森づくり県民税事業による環境整備事業により、被害金額が抑えられていると捉えている。

今後、被害地域の拡大が予想されているため、引き続き防護対策事業の普及啓発に努めていく。

議員：今後の対策と課題を伺う。

観光経済部長：対策として、猟友会から選出された民間隊員25名及び市職員12名で組織する鳥獣被害対策実施隊の有効活用があげられる。

今後、より地域と密着した対策が推進されるよう実施隊員との連携を強化し、さらに積極的に活動できるよう取り組んでいく。

また、捕獲の担い手の負担軽減を目的に、ICTを活用した捕獲手法の導入が課題としてあげられる。

今年度は、スマートフォン等に送られてくる画像を確認しながら、遠隔操作で入口を閉鎖できるサルやシカ用の囲いわなを和泉地区に新たに設置する。

今後、実用性を調査研究しながら各地への設置を検討していく。

議員：鳥獣がわなに捕獲された際に電子メールで通知する機器がある。

この機器の設置により、見回りの手間を省くことができ、設置の考えを伺う。

観光経済部長：実際に設置を行う鳥獣被害実施隊の方に、機器の研修に向いて効果等を検証していただき、その後に市としての判断を行いたい。

議員：野生鳥獣被害対策の体制整備について、市長から県に強く働きかけ願いたい。

大嶋一生市長：昨年、知事を本部長とする栃木県鳥獣被害対策本部が設置され、地域ごとに鳥獣被害対策連絡協議会で対策会議を実施している。それらの中で発信していく。

議員：野生鳥獣による被害を抑え、動物と地域がどのように共生していくか、重要な課題となってくる。

全国の先例となる引き続きの対策を訴える。

(その他の質問)
○保育園おむつ持ち帰り問題について



瀬高哲雄議員
(光和)



税金に関わる市の対応について

瀬高哲雄議員：日光市では期限までに納められなかった場合の延滞金が発生していても、本税を完納すれば、延滞金は納付していなくても完納証明書が発行される。

これでは納付期限と延滞金の効力が薄れるとともに、税の公平性が崩れると考える。これが是正されたのか、どのように対応したのか伺う。

安西財務部長：市では、市税完納証明書は本税のみの完納を証明するものと捉え、本税が完納されていれば証明書を交付していた。

しかし、延滞金は市の徴収すべき徴収金で、納期限内に納税した者との公平性を保つ必要があるため、今後は延滞金を含めた市税の完納を証明書交付の条件とする。

議員：対応の変更の周知は、どのように行うのか。

財務部長：特定の方に周知することは難しいため、市のホームページに完納証明の交付条件や延滞金の計算方法を明示する。

また、交付は窓口で職員が対応するため、その際に変更点を説明し対応する。

議員：適切な対応をお願いする。また、さらに収税の強化を進めてもらいたい。

財務部長：収納率を上げる対応を地道に取り組んでいくと同時に、延滞金や督促手数料など、法令で定められた徴収金への対応の実態を把握し、適切に対応していく。

議員：新たな財源の確保に向けた議論は、既存の税の徴収率を上げ、他市と比べ緩い部分を是正し、そのうえでは始めるべきと考える。

収税の強化に関する意見を伺う。

上中副市長：他の自治体の状況などを点検しながら改善に努める。

日光市は自主財源比率の低さが構造的な課題であり、収納対策にも注力しながら収税の確保に努める。

できる限りの歳出カットも続けていく。

安定的で有効な、新たな財源の確保も検討しなければならぬ。新税ありきではなく、複合的・重層的に様々な手段を並行的に模索していく必要があると考えている。

議員：引き続き対応を願う。

(その他の質問)

○日光市スポーツ推進計画について



大島 浩議員
(グループ響)



高齢運転者安全装置搭載車購入費助成等について

大島浩議員：日光市の65歳以上人口の割合は、国・県と比較して高い。また、市の高齢運転者の事故率は5年間で9.7ポイント増加している。

市では高齢者の運転免許証の自主返納を奨励しているが、マイカーを利用しなければ買い物等に支障がでる地域が存在するのが現状となっている。

このようなことから、市は高齢運転者安全装置搭載車両購入に要する費用の一部助成を行っている。

満70歳以上の新規登録者を助成対象としているが実績を伺う。

石川市民環境部長：市では今年度から高齢者による交通事故の防止及び被害軽減を図ることを目的に、安全機能を備えた新車を購入した70歳以上の方にに対し、1台当たり5万円の助成を開始した。

8月末で94件の申請を受理している。年代別で70代が70人、80代が24人、車種別で軽自動車43台、小型自動車が

42台、普通自動車が9台となっている。

当初は年間60台を想定していたが、高齢運転者の安全意識の高まりもあり、現時点で年間180台を見込んでいる。

議員：助成事業開始以前に購入した車や中古車に装着可能な後付安全装置への対応を伺う。

市民環境部長：後付安全装置に比べより安全性の高い、歩行者衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置、先進ライト、車線逸脱警報又は車線維持支援装置の4つを備えたサポカーSワイド搭載の新車購入に限り助成対象とした。

議員：高齢運転者の事故率増加に対し、今後の方向性は。

市民環境部長：自動車の安全装置は日々進化しており、さらに高度なシステムが搭載されることが想定される。また、国で高齢運転者向けの運転免許制度創設が議論されており、

動向を見据えながら、引き続き時代に合致した支援策を検討していく。

議員：市の財政が厳しいことは承知しているが、第一に日光市内すべての高齢運転者の安全のため、引き続き支援・検討すべきと考える。

(その他の質問)

○オリンピック・パラリンピックにおける宿泊客の誘致について
○観光施策について



福田悦子議員
(日本共産党)

動画視聴



高齢者の社会参加と居場所づくりについて

福田悦子議員：現在、健康寿命を伸ばし、元気に暮らせる施策の充実が、ますます求められている。

社会参加や居場所づくりは、今後の長寿時代にとって極めて重要であり、市民からも強く要望されている。

具体的にどのように支援するのか、答弁を求める。

矢嶋健康福祉部長：高齢者の社会参加への取り組みは、就業機会の提供を目的とした日光市シルバー人材センターへの支援や老人クラブへの活動費の補助、介護支援ボランティア制度などを実施している。

また、要介護認定を受けていない高齢者が集い、文化・スポーツ活動を行うオアシス支援事業へ支援を行っている。高齢者の居場所づくりは、集いの場の設置への働きかけや、活動に対する助言や専門職の派遣など、人づくりを中心に支援している。

平成30年度末で、集いの場は171カ所把握している。これらの支援に加え、全国

の事例を調査・研究し、地域の住民の主体性を尊重しつつ市に適した助成制度を構築する。

議員：高齢者へ自分の周りにどのような集いの場、サロンの取り組みがあるのか知らせることが重要だと思う。

マップを作成し、配布する考えは。

健康福祉部長：集いの場のマップ作成や、集いの場を立ち上げるための情報提供として地域づくりハンドブックの作成に取り組んでいる。

議員：市長は選挙公約で高齢者の集いの場、サロンへの支援を掲げていた。

また、まちづくり懇話会の市長講話では住民主体の集いの場の設置を支援する補助金制度を創設すると述べている。

具体的な実施内容を探ねる。
大嶋一生市長：市がどこに補助していけばさらに人が集まりやすくなるのか、持続可能になるのか等を調査し、人が輝く、高齢者が輝くまちづくりに向け努力していく。

議員：今後の充実とさらなる発展を期待する。

(その他の質問)

○障がい者に優しい観光地づくりにについて

○AEDのコンビニ設置拡大とAEDの使用を含む心肺蘇生教育の普及推進について

○要介護等認定者の障がい者控除について



荒川礼子議員
(公明市民クラブ)

動画視聴



放課後児童クラブについて

荒川礼子議員：放課後児童クラブは、女性の社会進出、就業体系の多様化、核家族化等が進み、今後ますます量的、質的拡充が求められている。

全国的に待機児童数が増加傾向にあるが、日光市における現状と課題を伺う。

矢嶋健康福祉部長：現在48の放課後児童クラブがあり、8団体に運営を委託している。利用率は増加傾向にあるが、待機児童は発生していない。

大規模クラブでは、待機児童を発生させない適正規模と保育環境を維持する必要がある。一方、小規模クラブでは、利用者の減少により、中小学校の統廃合など地域の課題を含め、利用者の意見を聞きながら対策する必要がある。

今後指導員の確保が課題となってくるため、現在、指導員の雇用状況等の調査を行い、国・県の助成制度を活用しながら処遇改善を図っている。

議員：法改正により、放課後児童クラブの職員配置体制が、地方自治体に委ねられる。

基準緩和による保育の質の低下に関し、保護者等から不安の声が寄せられている。

健康福祉部長：市では、子どもが安全・安心に過ごせるように、保育の質と量の確保がな

により重要だと捉えている。このため、当面は現行の配置基準を維持していく。

議員：近年増加している、特別な支援が必要な児童のための職員加配について、市の現状と考えを伺う。

また、放課後児童クラブの質を守るため、職員の質の向上に向けた処遇改善が必要と考えるが、市の見解を伺う。



猪倉児童クラブ

健康福祉部長：市の基準で放課後児童クラブの指導員を二人以上とし、障がい児対応の職員を配置する場合は、人件費の加配を行っている。

また、県主催の研修会受講の勧奨や、市主催で指導員研修会を行い、質の向上を進めている。

議員：子ども達を守り、安心して育める環境づくりをさらに進めていただきたいと考える。

(その他の質問)

○災害対策について

○乳幼児健診における小児がんの早期発見について



齋藤久幸議員
(グループ響)

動画視聴



義務教育の学習環境について

齋藤久幸議員：授業を円滑に進めるためには、授業をある程度速めなければならぬ。そのことが、理解できない、どう学習したら良いかわからないことにつながることもあると思う。

そこで、長期休業を利用し、自主学習につながる学習の仕方等を、一人ひとりのレベルに合わせて指導することが大切だと思う。

個人のレベルに合わせた学習体制が、教育長の掲げる市内の小中学生の学業成績を県内トップレベルとする近道になつていくと思うが、教育長の見解を求める。

齋藤教育長：全ての小中学校で、年度当初に宿題や自主的な学習の進め方を学校の実態や学年に応じて指導している。

また、長期休業の前に、児童生徒が宿題や自主的な学習の進め方を計画する際、一人ひとりに応じた指導をしている。さらに、長期休業中に学習に関する質問を受けられるように、教科ごとに担当の時間を確保している中学校もある。今後引き続き、全ての児童生徒が学ぶ喜びや達成感を味わい、主体的に学習するために、児童生徒に応じた指導の充実を図るよう、校長会等を通じて周知していく。

議員：日光市独自の教育構想を持つているのか。

教育長：学習向上の取り組みとして、昨年度から授業改善プロジェクト事業を実施している。この事業は、校長をリーダーに課題を焦点化し、学校全体で統一的な指導となるような取り組みを目指している。

また、教育委員会が教員のなかから学力向上推進委員を委嘱し、委員が市全体の課題解決のための研究を行うとともに、授業の公開等により改善の提案を行うなど、様々な取り組みを実施している。

一方で、学力向上は一朝一夕に実現することではなく、地道な努力の継続と徹底が肝要と認識している。今後地道な取り組みを重ねるとともに、より効果的な取り組みを検討する。

議員：引き続きトップレベルを目指し、日光市の教育行政をお願いする。

(その他の質問)

○子どもたちにおける憲法教育をすることについて

○秋の紅葉シーズンの龍王峡渋滞対策について



阿部和子議員
(市民フォーラム志向)

動画視聴



行財政改革の推進について

阿部和子議員：昨年12月の定例会で、齋藤正三議員が行財政改革に関し質問した。その際、令和9年度には、財政調整基金など主要な基金が枯渇し、赤字財政となることが見込まれるとの副市長答弁があった。現在の財政状況と行財政改革への対応を伺う。

安西財務部長：市では昨年11月、財政の健全化の確保と安定的な行政サービスの提供するための財政上の指針として、令和12年度までの長期的な収支見通しを作成し公表した。

その中で、歳入・歳出面から財政状況の厳しさが増大し、このままの状況が続くと、令和9年度には収支の均衡が図れなくなると推計している。

こうした中で持続可能な財政基盤を確立していくためには、歳入の確保と歳出の抑制を目的とした行財政改革を推進する必要がある。

これまで財政健全化計画により市税徴収率向上や未利用財産の処分、職員人件費抑制等を進めるほか、公共施設マ

ネジメント計画に基づく公共施設適性化を推進してきた。特に今年度は、重点的な取り組みとして、市民や有識者の意見を取り入れながら、文化会館等施設の統廃合、補助金の適正化、新たな財源の確保に取り組んでいる。

今後は行財政改革の方向性を総合計画に反映させながら、財政健全化に向けた取り組みを全庁的に推進していく。

議員：行財政改革は痛みを伴い、市民の理解なしに改革することはできない。

市民へ広く知らせるため、地区別説明会の考えを伺う。

財務部長：長期財政収支見通しは、広報紙で特集記事を掲載するとともに、懇話会や研修会、会議の席上で市長が直接市民に説明する等、機会を捉えて周知に努めてきた。

今後とも会議や研修会等のほか、出前講座を活用するなどして周知に努める。

大嶋一生市長：現在の状況の中、「これからどうしていくか、その結果どうなるのか」を説明していかなければいけないと思う。

機を捉え、場面を見ながら伝えていきたい。

議員：市民へ理解・協力を仰ぎ、子どもたちにつけを残さない行財政改革を願う。

(その他の質問)
○滞在型観光の促進について



山越梯一議員
(光和)



小中学校教員について

山越梯一議員：各学校には養護教諭が配置されているが、その仕事の内容を伺う。

齋藤教育長：養護教諭は児童生徒の保健や環境衛生の実態を把握し、心身の健康増進に関する指導に当たるとともに、一般教育の行う日常の教育活動にも積極的に協力している。また、保健室の機能を十分に生かし、児童生徒の身体的不調や様々な訴えをもとに、いじめなどのサインにいち早く気づくことができる立場にあり、心や体の両面の健康相談に対応する役割を担っている。

議員：養護教諭にはどのような資格が必要か。

教育長：短期大学や大学を卒業し、養護教諭一種、二種を取得することによって養護教諭の資格が得られる。

議員：養護教諭が複数人配置されている学校があるが、配属の基準はあるのか。

教育長：県の養護教諭配置基準によって配置される。複数人数の配置は、小中学

校ともに30学級以上の学校に配置との基準になっている。しかし、児童生徒の様々な状況に応じて、基準を満たしていない場合でも複数人数を配置している学校もある。

議員：学校によっては、養護教諭の増員を求める意見があるが、教育長の考えをお聞かせ願う。

教育長：養護教諭の業務は、保健指導や保健室経営、学校の環境衛生に関すること等が主であるが、昨今、養護教諭の役割が非常に重要になってきている。

子どもたちは、家庭環境や置かれた環境により様々な課題を抱え、養護教諭に相談する機会が多くなっている。

担任や男性教員に相談しづらい内容も相談しやすいこと等があり、相談業務が増加傾向にある。

現在市内の中学校2校で、正規の養護教諭のほかに、非常勤の養護教諭が増員配置されている。

相談があれば、状況に応じ県に複数配置を要望する。

要望がかなわない場合、市単独で実施している、臨時指導助手の配置を考えている。

議員：了解した。

(その他の質問)

- 予防接種等について
- 市内の道路について
- 子育て支援について



福田道夫議員
(日本共産党)



保育園等の園外保育における散歩などの安全対策について

福田道夫議員：今年5月、交差点で車2台が衝突し、はずみで1台が散歩中の園児に突っ込み、園児2名が死亡する痛ましい事故が発生した。

保育園等は園外での事故防止、安全対策に努めているが、散歩時における移動経路の安全確保対策も必要である。

保育園等の散歩コースの現状と安全対策について答弁を求める。

矢嶋健康福祉部長：市内では1

カ所の小規模保育園を除き広い園庭があり、天候や季節にもよるが、園外への散歩は週1回程度である。



本年5月の大津市の事故の報道をうけ、保育園・認定こども園33施設に緊急アンケートを実施した。

その結果「幅員が狭い道路」「歩道がない」等、散歩コースに危険と感じる個所があるとの回答が21施設であった。また、安全対策では「保育

士が前後・中間で引率する」「交通量の多い道路を避ける」等の対応を行っていた。

さらに、市では従前から外出時の安全対策について、散歩コース上の危険箇所を事前に把握するなど、各園で様々な対策を講じている。

議員：保育現場の声を踏まえ、緊急に注意が必要な場所等の総点検を行うべきと考えるが。

健康福祉部長：散歩コースの見直し・検討の実施、安全対策の実施を周知していく。

議員：キッズゾーン指定、ガードレール設置、歩道の確保等の対策について考えを伺う。

健康福祉部長：関係部署と協議し、検討しながら進めていく。

議員：散歩等の園外活動は、身近な自然や地域社会に触れ、豊かな経験を得る機会になる重要なものである。

安全確保に関する市長の考えについて、答弁を求める。

大嶋一生市長：ニーズに合わせ検討したい。まずは現場の声を確認したいと考える。

議員：大津市の事故は、どれだけ保育士が注意しても防ぐことができない事故だった。だからこそ行政の責任で、園児・幼児を守る安全対策が必要だと思う。

(その他の質問)

- 外国語指導助手(ALT)による英語教育について
- 大沢地区の悪臭対策について



三好國章議員

動画視聴



東和町・天理教の歩道整備の進捗状況について

三好國章議員：住民や東京電力との電柱移設の話は完了したのか。

電柱移設が全て終わらなければ工事に着手できないのか。

北山建設部長：東電には、電柱移設申請書を提出した。土地所有者との交渉は、各自治会長にお願いしている。

市教育長の権限と責任について

議員：「卒業式に出ない」「自分一人がいなくてもいい」と言うのでこの子から目が離せない、との相談が家族からあった。

教育長はこの児童の家族から話を聞いている。聞いた話を詳しくお聞かせ願いたい。

齋藤教育長：家族から聞いた内容は個別案件だと思うので、答弁は控える。

議員：児童の進路を危ぶむ大問題を起こした担任を、なぜ異動させなかったのか。

教育長：教職員の人事・任命権は県教育委員会が持っている。

市教育委員会から異動内申を県教育委員会に提出できるが、この件に関しては日程から外れていた。

議員：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条をわかりやすく説明していただきたい。

教育長：法改正により、従来教育委員長と教育長に分かれていたものが教育長に一本化され、権限が強められ、責任が重くなった。

議員：まわりは、担任の異動を希望した。

担任の異動について、県教育委員会にどのように報告し、どのような指導をうけたのか。

教育長：私が学校に向き、確認や今後の対応を指示した。

その内容を文書として県教育委員会に報告はしていない。

議員：異動について文書で出さなかったという。この大切なことは、文書で出すべきだ。

その場しのぎの答弁ではなく、実のある答弁をいただきたい。

今日の答弁をよく聞き、また12月定例会で質問する。

(その他の質問)

○下水道敷設後の補修について

○市入札と落札のあり方について

○市長の行政経営全般について

○合併協定書違反について

次回 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月28日(木)～12月17日(火)20日間】

月 / 日	曜日	会 期 日 程	備 考
11/19	火		陳情締切 (17 時)
11/28	木	本 会 議	(開会)上程・説明
12/3	火	本 会 議	委員会付託
12/5	木	付 託 委 員 会	議案等審査
12/6	金	付 託 委 員 会	議案等審査
12/9	月	付 託 委 員 会	議案等審査
12/11	水	本 会 議	一般質問
12/12	木	本 会 議	一般質問
12/13	金	本 会 議	一般質問予備日
12/17	火	本 会 議	(閉会)

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

問合せ先 0288(21)5140 (議会事務局直通)

市議会の本会議がスマートフォンなどでご覧になれます

「遠いので傍聴にいけない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の様子をインターネット上で生中継しています。また、生中継の終了後1週間程度で録画映像を掲載しています。インターネットに接続しているパソコン、タブレット、端末、スマートフォンなどで、いつでも見ることができますので、ぜひ議会の様子をご覧ください。

【二次元コードの注釈】

中継トップページの二次元コード →



決算審査特別委員会 審査報告

平成30年度
決算関連
10議案
すべて
原案認定



日光市議会は、毎年9月に開催する定例会で市の前年度決算を審査するため、議長と議会選出の監査委員を除く、22名の議員で組織する決算審査特別委員会を設置しています。

令和元年9月定例会で議題とした平成30年度の決算は、5日間の日程で審査を行い、一般会計歳出と8つの特別会計及び水道事業会計の審査では、各常任委員会の委員で構成する3つの分科会を設置しました。

一般会計の審査では136件の質疑があったほか、特別会計、水道事業会計でも多数の質疑があり、詳細な審査の結果、すべて原案のとおり認定しました。その中から、今回は一般会計の主な質疑と答弁についてお知らせします。

歳入

Q 奨学資金貸付金返還金について、奨学金の返済に苦勞する若者が全国的に問題となっているが、当市の滞納状況は。
A 現年度分は21人、過年度分は53人が滞納している。滞納者には、返済計画の変更や一括返還、返還金口座振替の勧奨、電話による納付指導、連帯保証人への連絡、自宅訪問などで、少しずつでも途切れることなく納付するよう指導している。

Q 中心市街地集客拠点施設使用料について、平成29年度に比べて入館料が約1000万円減額になった要因は。
A 平成29年度は東照宮陽明門の修復による観光客増や船村徹氏の死去などによる大幅な増があり、その分が大幅な減になったと捉えている。

歳出

総務水道分科会

一般会計の 主な質疑

Q 政策専門委員報酬について、平成30年度は1名とのことだが、どのようなアドバイスをもたらしているのか。
A 観光部門の所管だが、観光地としてのハード面の基盤が必要であり、多言語の対応など細かいことを一つ一つ積み重ねていくことが重要であるとの提言を受けた。

Q 公共施設等災害復旧事業費について、落雷防止のための対策は。
A 消防本部庁舎は従来の避雷針から落雷抑制型避雷針に変更

しているが、その他の消防署・分署は変更していない。また、通信機器には落雷の異常高電圧がかかる部分を想定し、避雷器を設置している。今回被災した日光消防署には、避雷器を3カ所設置していたが、業者の説明では想定しにくい部分に異常高電圧がかかったのではないかとのことだった。

歳出

市民福祉教育分科会

Q 子どもの居場所づくり事業について、地域別対象数と送迎体制は。
A 地域別対象者数は、今市地域32名、日光地域3名、藤原地域6名で、足尾地域や栗山地域に対象者はいない。この事業は市全域の子供たちに対応しており、距離が遠いなど、会場まで来られない方については送迎も含めて行っている。今後、足尾・栗山地域の方で、サービ

Q 学校教育支援事業費について、学級事務支援員の配置基準と効果は。
A 児童数が約200名と比較的多い学校を基準として、1学年で複数学級あるところから配置している。教職員のアンケート結果によると、「仕事の効率が上がった」などの意見があり、子供と向き合う時間や教材等の研究にける時間が増えたという効果があったと考えている。

歳出

観光産業建設分科会

Q ごみ減量化等推進基金積立金について、予算では積立額を6000万円と見積もっていたが、決算が3000万円となった理由は。
A 平成29年10月に発生したリサイクルセンターの火災により不燃物の破砕処理ができなくなったため、外部委託による破砕処理を行った。その処理経費約2900万円について、当初は基金に積み立てる予定であった家庭ごみ処理手数料から充当したためである。

Q 起業・創業支援サロンの利用状況と実績は。
A 起業等に関する情報収集や相談のためにサロンを訪れた方は延べ193名、中小企業診断士による相談件数は65件であった。座談会を5回開催し28名、セミナーを4回開催し37名、講演会を1回開催し32名の参加がそれぞれあった。また、サロンを利用した方で平成30年に起業したのは4名、業種内訳は印刷業・サービス業・飲食業・学習塾であった。

総務水道常任委員会

総務水道常任委員会は、7月3日（5日）の3日間、大分県杵築市、大分県宇佐市にて「地域おこし協力隊と地域コミュニティについて」、大分県竹田市にて「地域おこし協力隊と集落支援員について」、所管事務調査事項に関わる先進地自治体の視察を実施しました。

主な視察内容として、竹田市では、昨年内で活動する地域おこし協力隊員が43名を数え、全国一位の隊員数となりました。さらに、隊員の定住率が7割を超えており、昨年退任した隊員10名のうち9名が定住したとのことでした。

これらの要因としては、隊員をはじめ移住希望者に対する多面的な移住定住政策の柱となる、「農村回帰支援センター」の設置が挙げられていました。移住相談窓口の一元化や集落支援員の配置等、移住を希望する若者がストレスなく、地域の生活に根付けるよう実施施策が構築されており、農村回帰支援センターが母体となっています。

また、隊員に対する活動期間中の支援も充実しており、担当職員との定期的な面談によるメンタルヘルス

の実施だけでなく、地元経営者との交流イベントを開催することで、経営者が求める人材と隊員のスキルがマッチングされ、地元企業に就職する隊員も多く、これらの支援も定住率の高さに繋がっていると感じました。

今後は、隊員のニーズと地域コミュニティの課題を適切に結び付けるためのコーディネート育成、隊員が起業する際に適切なアドバイスを行える人材の確保等、隊員がより活動しやすく、さらに定住に結び付く環境整備をしていくとのことでした。



竹田市地域おこし協力隊員の紹介記事

した。

次に、宇佐市の地域コミュニティの推進では、人口減少と高齢化が著しい自治会組織の幅を、住民の結びつきが強い小学校区単位に広げるとともに、女性団体・老人クラブ等の地域内のさまざまな組織が参画することで、新たな地域コミュニティ組織を構築しているとのことでした。

組織拡大による効果としては、①地域課題を一体的に協議・決定ができ、効率的な課題解決につながることに、②各種団体の連携が強まることで組織が活性化され、女性団体の復活、老人クラブの人数増加につながることに、③地域と市との協働が進むことが挙げられていました。

地域コミュニティ組織の基本は自助努力ですが、宇佐市では行政支援も充実しており、運営交付金の財政支援、地域おこし協力隊制度を活用した人的支援、さらには、拠点施設の無償貸与の物的支援等、幅広い支援を実施しています。今後は、各地域コミュニティ組織が策定した「まちづくり計画書」を基に、地域コミュニティ組織と行政が協働で地域の活性化を進めていくとのことでした。

今回の視察では、当市の各地区（地域）の自治会長・地域おこし協力隊との意見交換会やこれまでに実施し

た先進自治体の視察の現状と課題を改めて比較・整理することができました。今後、これらの調査・研究を基に、所管事務調査の報告をまとめていきます。



宇佐市を視察

市民福祉教育常任委員会

市民福祉教育常任委員会は、7月22日～24日の3日間、先進地の行政視察を実施しました。

初日は、北海道函館市の公立保育園の民営化について調査しました。函館市は、平成16年に策定した「函館市アウトソーシング推進計画」に基づき民営化を進めていき、これまで公立12園を民営化し、現在市内に59ある保育園施設のうち、公立は2施設という状況でした。

特に目を引いたことは、民営化に伴う子どもの環境変化を考慮し、移管前の期間に移管先法人から保育士を派遣させ、公立の保育士との共同保育を通して公立保育園の内容や園児一人ひとりの特性等、直近の状況を民間に引き継ぐなどの丁寧な対応でした。また、保育の質の確保のため、民営化後の1年間は週1回程度、市の保育士が巡回指導として保育現場に入り、保育内容や各種行事の実施状況等を調査するとともに、保護者の不安を払拭するため、アンケート調査を実施するなどの対応も十分に行っていました。

今回の視察で、民営化後の子ども達や保護者に対する丁寧な対応、保

育内容の継承など取り入れるべき施策を学ぶことができました。

2日目は、北海道函館市のスポーツ推進の取り組み・スポーツ健康都市宣言について調査しました。函館市は、市民のスポーツと健康づくりを通じた活力あふれるまちづくりをめざし、「スポーツ健康都市宣言」を初め、指導者育成事業やスポーツ合宿誘致推進事業などスポーツ振興に関わる各種事業を展開しており、平成27年8月には、新たなスポーツ拠点施設として「函館アリーナ」「函館フットボールパーク」を整備するなど市民の健康保持増進の取り組みを積極的に行っていました。

当市の生涯スポーツの推進を図る上でも、総合型地域スポーツクラブの支援や指導員の育成は重要であり、有能な指導者を育成するため資格取得経費の一部を補助するスポーツ・レクリエーション指導者育成事業は参考になりました。また、市職員もスポーツ関連施設を活用すべく、大学やクラブチームへの合宿誘致にホームページやDVDを作成する等の工夫を凝らした広報活動を行うなど、スポーツを通じた健康づくりの充実に向けて傾注す

る熱い思いを感じました。

3日目は、北海道札幌市の子育て支援総合センターについて調査しました。この施設は、小学校・保育所・ミニ児童会館との子ども関連複合施設であり、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、常設子育てサロンの運営や利用者支援などを行っています。利用者数は、1日平均約100人、平成30年度は3万3,642人の利用実績があり、土日祝日も開設していることで父親の利用率が非常に高くなっていました。小学生や高校生の育児体験支援、看護学生による実習など人気があり、活動内容や人気がある様々な子育て講座については、スマートフォン向け子育て情報アプリなどを活用することで、



札幌市の子育て支援総合センターを視察

一定の成果が見られたそうです。特に、どこにも関われない子育て中の方に重きを置き、研修などを積極的に開催することや、父親や母親向けだけではなく両親の講座を開催し、父母の両意見を聞くことを大切にしています。

当市は、公立保育施設の高齢化が進んでいることから、効率的な統廃合や施設整備を行う必要があり、この子ども関連複合施設のような思い切った政策も重要で、子育て支援ネットワークづくりや子育て情報アプリなどソフト面においても取り入れる要素が多々あるように感じられました。

所管事務調査事項である「スポーツを通じた教育と福祉について」と「子育て支援策について」は、市のきめ細やかな連携やサポート体制が必要であると考えており、今後さらなる調査・研究を進めていきます。



函館市を視察

委員会活動報告

観光産業建設常任委員会

当常任委員会の所管事務調査事項「ごみの減量化」と「稼げる観光」についての調査研究として、7月9日～11日に行政視察を実施しました。

ごみの減量化について視察した富山県富山市では、幼少期・少年期からごみの問題に対する関心を高め、家庭や学校生活での実践行動や地域社会への奉仕活動を促すため、幼稚園・学校等へ出向き紙芝居やクイズ形式で分りやすいごみ減量への普及啓発活動「3R（リデュース・リユース・リサイクル）スクール」の実施や、廃棄物を多量に排出すると想定される事業所に対し、ごみ減量化・資源化の意識啓発を高めることを狙いとした減量計画書の提出を依頼し、結果を分析して研修会や優良な取り組みの紹介、講演などを行っていることが特徴的でした。

稼げる観光について視察した岐阜県高山市は、北東に北アルプス、北に富山、金沢、西に白山連峰や白川郷、南に下呂温泉、東に松本など周辺観光名所のハブに位置し、外国人観光客の宿泊の拠点にもなっています。また、歴史ある伝統的建造物群

を生かした町並みは、海外からの観光客が多く訪れる人気のスポットとなっており、5年前は約25万人だった外国人観光客の宿泊者数が、現在は50万人と倍増しており、日光市の外国人観光客の宿泊者数約10万人と比較しても驚くべき数字でした。外国人観光客の日帰りと宿泊は約半々の割合となっていて、一人当たりの観光消費額も、日帰りは7,500円、宿泊の場合35,000円と大きな開きがありました。

同じく稼げる観光について視察した愛知県犬山市は、シャッター通りと化した中心市街地を活性化するため、道路拡張を柱とした都市計画を昭和46年に決定し、着段階まで進んでいましたが、江戸時代からの建造物や街並みが消えてしまうことを危惧した市民が地域を巻き込む議論を起こした結果、平成17年に都市計画の見直しが決まり、犬山城とその城下町が守られることになったということでした。その後犬山市は、地元企業と出資し「犬山まちづくり株式会社」を設立、城下町の趣を残す空き店舗を改装したテナントを貸し出す事業などにより、次第に中心市

街地に活気が戻り、今では人気の観光地へと変貌しています。木曾川鵜飼いをはじめとする地域資源や新たに開発した名物グルメなどを活用し、国宝犬山城のみに頼ることのない観光施策を展開していました。

高山市、犬山市とも歴史的建造物を生かした古い町並みや城下町を観光の柱とし、観光の3要素（楽しい、美味しい、美しい）を重視していることと、観光協会に観光のプロである大手旅行会社勤務経験のある職員が在籍し、観光商品開発の企画を行っていることが共通点でした。日光市の観光協会においても、観光全般を統括する観光のプロ集団は欠かすことができず、抜本的な改革が必



富山市にて



研修の様子



高山の古い町並み

要であると強く感じました。

議会のおもな動き

総務水道常任委員会

- ▶ 9月4日 ○付託議案審査
- ▶ 9月11日 ○行政視察の総括と執行部との意見交換について
- ▶ 9月18日 ○執行部との意見交換（視察報告）について
- ▶ 9月27日 ○補助金適正化について

市民福祉教育常任委員会

- ▶ 7月2日 ○現地調査（スポーツクラブYOU GO!）
○執行部との意見交換（保育園等現地調査）について
- ▶ 9月5日 ○付託議案審査
- ▶ 9月10日 ○養護老人ホーム晃明荘の建物譲渡について
- ▶ 9月26日 ○執行部との意見交換（総合型地域スポーツクラブ現地調査及び視察報告）について

観光産業建設常任委員会

- ▶ 9月5日 ○付託議案審査
- ▶ 9月20日 ○第2次日光市環境基本計画(原案)について
○所管事務調査(視察結果を踏まえた執行部との意見交換)

議会運営委員会

- ▶ 8月6日 ○ペーパーレス議会システムの導入について
- ▶ 8月26日 ○令和元年9月定例会について
- ▶ 9月11日 ○令和元年9月定例会の日程追加について
- ▶ 9月27日 ○ペーパーレス議会システムの導入について

議員全員協議会

- ▶ 7月16日 ○日光市プレミアム付商品券事業について
- ▶ 8月6日 ○日光産業団地の土地利用について
- ▶ 8月26日 ○令和元年9月定例会提出予定案件について
- ▶ 9月27日 ○マイナンバーカードの普及への取組について

広報広聴委員会

- ▶ 7月8日 ○7月25日発行広報紙について
- ▶ 8月26日 ○10月25日発行広報紙について



編集後記

市民の皆様は、日光市議会のホームページをご覧になったことがありますか？

新しい議場で着座した全議員の写真から始まって、「日光市議会インターネット映像中継」「日光市議会会議録」「議会への手紙」と、3つのバナーがあり、その下に「お知らせ」が更新順に並んでいます。次に、「議長・副議長のあいさつ」「議員名簿」「定例会・臨時会・各種会議」「議会活動」「市議会の役割としくみ」「議会の公開」「請願・陳情」「視察」「議会改革」と各項目があり、それぞれ詳細な情報が載っています。

議会が市民から遠い存在だといわれて久しいですが、このホームページをご覧いただくだけで、現在の日光市議会の活動や日光市の動きがよく理解できると思います。

ぜひ、市民の皆様もこの日光市議会のホームページをフリックしていただいて、議会や日光市をチェックしてみたいかがでしょうか。

(一・丁)

市民と議員との 地区別意見交換会を開催しています

日光市議会では市民の皆さんから地域に根差したご意見を伺い、それを議会活動に活かすため意見交換会を開催しています。今年度のテーマは、昨年度に引き続き「地域のことを教えてください！」です。これまで足尾地区、藤原地区、三依地区、栗山地区、湯西川地区、小来川地区で開催し、活発な意見が交わされました。皆さんからいただいた貴重なご意見やアンケートの結果は、市のホームページや議会広報紙でご紹介する予定です。

各地区の意見交換会の様子



足尾地区



藤原地区



三依地区



栗山地区



湯西川地区



今後の
予定

皆さんの参加を
お待ちしております！

日光地区

11月13日水 午前10時～11時30分(予定)

●日光公民館

中宮祠・湯元地区

11月13日水 午後2時～3時30分(予定)

●中宮祠公民館